



力作がずらりと並んだ会場

# お寄せください自信作

市民展3部門で  
作品を募集

来年2月8日(金)から25日(月)まで開催する市民展覧会の作品を募集します。美術、写真、書道の3部門。入選作品は、市民文化会館に展示します。問い合わせは生涯学習課 ☎890-5824へ。

- 展示期間 〓 〈美術〉 来年2月8日(金)〜11日(月)〈写真〉 来年2月15日(金)〜18日(月)〈書道〉 来年2月22日(金)〜25日(月)
- 会場 〓 市民文化会館
- 募集作品の部門
  - 書道 〓 漢字、かな、新傾向(近代詩文・墨象・少字数)
  - 美術 〓 日本画、洋画(油彩・水彩・アクリル・版画・パステル・切り絵・張り絵など)、彫刻・工芸
  - 写真 〓 風景・ネイチャー、花・動植物、スナップ・人物(いずれもカラー・白黒を問わない。ただし、画像加工とカラーコピーは不可)
- 募集作品の規格
  - 書道 〓 〈漢字〉 縦作品は縦180㍍×横60㍍以内。ただし、軸装は縦210㍍×横60㍍以内。横作品は縦60㍍×横180㍍以内(かな) 70㍍×180㍍以内で縦横自由。縦作品は縦180㍍×横60㍍以内可。ただし、軸装は縦210㍍×横60㍍以内(新傾向) 180㍍×75㍍以内で縦横自由。縦作品は縦180㍍×横60㍍以内可。ほかに各部とも90㍍×90㍍以内可

- 美術 〓 〈日本画・洋画〉 6号以上30号以下。版画・パステルは30号以下自由。ただし額装を含めて縦横1㍍以内。ひも付きの額装をする(日本画の額はガラス不可。洋画は樹脂ガラスのみ可)〈彫刻・工芸〉 立体作品は底面積1㍍×1㍍以内で高さ1㍍以内。壁画作品は縦1・5㍍×横1㍍以内
- 写真 〓 半切。額装はアルミ額(シルバー)でアクリルガラス使用。額はひも付き。作品中の人物には了解を得ること
- 手数料や搬入・搬出など
  - 出品手数料 〓 出品点数1点につき2,000円(高校生は1,000円)
  - 同一部に2点以上出品する場合は、1点増すごとに1,000円増し
  - 出品資格者 〓 市内在住・在勤・在学の高校生または16歳以上の人
  - 出品点数 〓 無制限。ただし、彫刻・工芸は1人3点以内
  - 搬入 〓 来年1月12日(土)午前9時30分〜午後3時に旧中央公民館(大手町二丁目)へ。郵送不可
  - 出品票・開催要項の配布 〓 11月30日(金)から、各地区公民館・コミュニティセンターで
  - 搬出 〓 〈美術〉 来年2月13日(水)〈写真〉 来年2月20日(水)〈書道〉 来年2月27日(水)、午前9時〜正午(写真は午後1時まで)。市民文化会館から入選・入賞の発表 〓 来年1月22日(水)午前10時。旧中央公民館

二十歳の皆さんの門出を祝う「第60回前橋市成人祝」を行います。今回は、グリーンルーム前橋が会場。該当者へは11月30日(金)に案内状を発送します。

日時 〓 来年1月13日(日)午前10時〜正午

会場 〓 グリーンルーム前橋

対象 〓 昭和62年4月2日〜63年4月1日に生まれた市内在住の人。進学や就職で市外へ転出している人は青少年課へ連絡すれば出席可

内容 〓 恩師からのビデオレター、式典、はたちのつどいなど

〇：問い合わせは青少年課 ☎237-0965へ。



趣向を凝らした催し

## 1月13日に「成人祝」式典や催しなど



ひろせ老人福祉センターで

# 11月は「ねんきん月間」です

## 保険料納め安心な老後を

11月は「ねんきん月間」。国民年金の仕組みを正しく理解し、やがて訪れる長い老後に備えましょう。問い合わせは国保年金課 ☎890-6254、前橋社会保険事務所 ☎231-1705へ。

### 働く世代が高齢者世代を支える

国民年金は、働く世代が高齢者世代を支える「世代間扶養」の仕組みによって成り立っています。つまり、働く世代が負担する保険料が高齢者の収入(年金給付)になります。

### 給付の一部を国が負担

基礎年金の給付に必要な費用の3分の1が国の負担によって賄われて

### 老後を支える安心の終身保障

生涯にわたり受け取ることができ、世界最高水準の長寿国である日本では、長い老後の確かな支えに。物価の変動に合わせて年金額が見直されるので、将来にわたって同じ価値の年金が保障されます。

平成17年国民生活基礎調査では、国民年金などの公的年金を受給している高齢者世帯の約6割の世帯が年金のみで生活しているとの結果が出ています。公的年金は、高齢者世帯

### 病気やけがなどの不測の事態にも備えます

病気やけがで障害が残ったときや、一家の支え手が亡くなったときに、障害基礎年金や遺族基礎年金があなたやあなたの家族を支えます。

### 国民年金保険料は必ず納めましょう

国民年金は、日本に住む20歳から60歳になるまでのすべての人が加入し、基礎年金が受給できるもの。

国民年金の加入者には3種類あります			
	第1号被保険者	第2号被保険者	第3号被保険者
加入者	農業・自営業者・学生などの20歳以上60歳未満の人	会社員・公務員など	第2号被保険者に扶養されている20歳以上60歳未満の配偶者
加入手続き	市の国民年金窓口	勤務先	配偶者の勤務先
保険料	社会保険庁から送られてくる納付書で納付。納付が困難な場合には、保険料免除制度、若年者納付特例制度、学生納付特例制度も	給料から天引きされる厚生年金保険料や共済掛金の一部を割り当て	厚生年金や共済組合の制度全体で負担

国民年金への加入と保険料の納付は法律で義務付けられています。会社などに勤めている人は、同時に厚生年金(会社員)や共済組合(公務員など)にも加入しています。国民年金は、すべての国民に共通の負担を求めるとともに共通の給付を保障する「基礎年金」です。

このように国民年金にはさまざまな利点があります。これらの利点を受けるためには保険料を納めることが前提です。